

潮来小学校・津知小学校統合準備委員会 第11回会議

日時：令和8年2月18日（水）

午後7時00分～

場所：潮来市役所3階 第一会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 統合準備状況について

① 通学・安全関係について

・潮来市スクールバス・スクールタクシー利用上のルールについて事務局より説明

A 委員： 保護者に配布したとのことですが、潮来小学校バージョンであるので、「児童生徒」を「児童」に変更した方がいいのではないかと。

事務局： 確認して校正したものをメールで配信します。

B 委員： 対象者を「旧津知小学校区児童」にした方がいいのではないかと。

C 委員： 「旧津知小学校区児童」については明記しない方がいいと考えます。  
※延方小学校区の児童（須賀南区）が指定校変更で津知小学校に通学しているので明記はしないものとする。

D 委員： 築地ルートの下校時バス停時刻表の順番を修正してほしい。

事務局： 精米所 ⇒ 築地集落センターに修正いたします。

E 委員： ①乗降のバス停については原則一か所までと記載されていますが、乗降ともに、同様のバス停を使用しなければいけないように感じる為、「それぞれ」の表記をいれたほうがよいと感じます。  
②施行の前にバスのみでのテスト走行は可能ですか。  
③利用料の納付について、指定された方法が現段階どう考えているか教えてください。

事務局： ①修正します。  
②試走に関しても、バス会社と協議しています。難しい場合公用車を使用する等考えております。  
③利用料の納付について、学校指定の口座振替で対応していただく予定です。

B 委員： ①バス停の変更について、やむを得ない状況とはどんな状況か。  
②希望をとっているようだが、下校場所2か所を容認するのか。

事務局： ①転居や住所地が変わった場合が主になります。  
②利用予定のバス停のアンケートをとらせていただき、曜日によって変えてほしいとの要望がありますが、安全管理上、下校場所2カ所については容認できないと思っています。

A 委員： バス会社及び契約はどうなっているのか。

事務局： 契約については令和8年度からの5年間契約です。バス会社は3社あり、それぞれ1路線ずつ運行します。中型1台、マイクロバス2台です。登校時の定員オーバーの便に関してはタクシーを配車します。

F 委員： ①津知小学校坂下で下校すると回答している一方で潮来学童を利用すると回答している児童がいるが、何曜日に学童を利用して何曜日にバスを利用するかをどう確認をするのか。  
②バス試走の際は児童の座席表の作成をお願いします。

事務局： ①子育て支援課から学童利用者を確認します。  
②座席表は作成して学校と確認いたします。

・通学手段確認書の結果報告について

事務局： 1月末に確認書を送付いたしました。106名中100名の回答がありました。結果について登録以外(2か所)のバス停を使いたい方が13名おりました。下校について、こひつじ園降車希望の方は25名おりました。登校について、①築地ルートが28名、川尾ルートが27名、津知ルートが30名でした。一斉下校について、築地ルートが22名、川尾ルートが23名、津知ルートが36名でした。

E 委員： 登校でマイクロバスの定員 25 名を超えている二つのルートはどう対応するのか。

事務局： タクシーを配車予定(津知小坂下・シルバー人材センター前)です。

・学童利用者への対応について

事務局： こひつじ学童利用者が多くおります。昨日こひつじ園に伺い、潮来小にバスを配車できないか相談をしています。引き続き協議を行っていきます。

B 委員： 現時点でこひつじ園を利用している方は 4 月についてどうなるかわからないのか。

事務局： こひつじ園がバス運行を許諾していただいた場合、児童は学童を利用する日はこひつじ園のバスを利用し、家に帰る日は市のバスを利用するという形をとる予定です。

G 委員： 学校側として懸念されることは、例として、いつもは自宅に徒歩で下校するが本日は祖父母宅に徒歩で下校させてほしい旨、または、学童を利用してほしい旨を連絡帳で保護者から連絡があったとしても、低学年の児童は連絡帳をみないで、自宅に帰ってしまう場合がある。そういった場合はどうするかというと、職員が歩いて探しに行くか、車を出して探す場合がある。保護者の方も仕事途中で連絡がとれないことがほとんどである。降車場所を日によって変更しないでいただくのが一番であるが、降車場所を複数設けた場合は学校でこういった対応が必要かということと子どもの名前を全部、張り出して、子どもたちが本日はどこに帰るんだということを全教職員が把握していないと対応できない。非常に限られた教職員のなかで、これをやることは確実に安全であるとはいえない。間違ったバスに乗せることがある。そういった場合、教職員は追いかけていくことはできない。車で追いかけていったとしても車に乗せることができない。そういったことをどこで調整するのか。一つずつクリアしていかないといけない課題がある。

A 委員： 通学手段確認書に記載される保護者の要望には応えないのですか。

事務局： 可能か不可能かではなく、安全上を配慮しての判断です。通学手段確認書についても要望ではなくあくまで人数の調査として発出した文書になります。ご理解いただけたらと思います。

- A 委員：安全上を配慮した考えで、保護者の方の理解を十分に得られるのかが心配です。
- B 委員：できない理由が安全面を考慮したものなら、市のバスとこひつじ園のバスを2台出すことは乗り間違いを起こす原因になり矛盾ではないのか。保護者の納得を得られるものではないと感じる。準備委員会の委員として保護者が2カ所降車場所を申請できるよう要望したい。
- 事務局：保護者に対しては、細かな情報をより発出していき、ご理解を得られる説明を行う予定です。こひつじ園から、バスが出る前提であれば、例として水曜日は自宅付近のバス停で降車、それ以外はこひつじ園の学童を利用することはアプリを利用することで対応は可能であると考えている。
- H 委員：今まで、子どもたちは歩いてこひつじ園に行けていた、また、自宅まで歩いて帰っていた、そういったできていたことが市の統合の都合でできなくなったのも関わらず、できませんとってしまうのは、どうなのか。また、こひつじ園のバス利用料はどこが負担するのか。
- E 委員：前提としてこひつじ園にバスを出してもらいたい。その場合は登下校のルートは同じにしてもらいたい。それが一番安全であると考えます。
- A 委員：また、要望をあげていただいた方に関して、個別な連絡をした方がよいと感じます。
- B 委員：こひつじ園のバスがいつ使用できるかどうかはいつ決まるのか。
- 事務局：こひつじ園のバス料金に関しては現在わかりません。登下校のルート統一に関しても利用者の人数に差があるため難しいです。保護者の説明に関しては、メール配信など周知を行います。要望していただいた方には個別の対応を行います。こひつじ園のバスに関しては、協議を開始したばかりで詳しくは答えられません。承諾がおりない場合にも最大限の対策を行います。
- H 委員：高学年の自転車の行動範囲などについて確認したい。
- 事務局：乗り方教室等の対応は現在行っていますが、今後も学校と協議して行い対応を

考えます。

I 委員： バスの利用料は片道使用でも1000円徴収するのか。

事務局： 徴収いたします。

J 委員： 通学関係について異論がない場合は拍手をお願いいたします。

(満場一致)

事務局： 本日確認すると回答した事項については教育長員会で対応して情報発信します。

(2) 今後のスケジュール等について

事務局： 3月24日に閉校記念式典を予定しており、市を主体に校旗の返納を行います。

#### 4 その他

事務局： 体操服の支給について、まだ半分ほどの受け取りしか完了していないので、市でのリマインドをかけますが、周りに引き取りが済んでない方がいましたら周知のほど、よろしく願いいたします。

#### 5 閉会